

平成24年7月9日

各位

青い森信用金庫

平成24年7月5日発生の「竜巻とみられる突風」等による
被災者を対象とした「被災者ローン」の取扱い開始について

今回の「竜巻とみられる突風」等により被災された皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

青い森信用金庫は、今回の「竜巻とみられる突風」等の被害に遭われた被災者の皆さまを対象に、下記のとおり「被災者ローン」の取扱いを開始いたしましたので、お気軽にご相談ください。

記

- | | |
|----------|---|
| 1. 取扱期間 | 平成24年7月9日(月)～平成24年12月28日(金) |
| 2. 対象者 | 平成24年7月5日発生の竜巻とみられる突風等により、事業活動に支障をきたしている法人・個人事業者および同被害により生活に支障をきたしている個人 |
| 3. 資金使途 | 災害復旧資金(運転・設備) |
| 4. 融資期間 | 10年以内 |
| 5. 適用利率 | 事業者 変動金利 1.975%～2.375%
個人 固定金利 1.500% |
| 6. 融資限度額 | 事業者 50万円以上 2,000万円以内(運転・設備)
個人 10万円以上 500万円以内(かつ前年年収の範囲以内) |
| 7. 返済方法 | 毎月元利均返済または毎月元金均等返済(元金据置は6ヶ月以内)
※個人に限りボーナス併用返済も可 |
| 8. 保証人 | 法人 : 代表者
個人事業者 : 配偶者または後継者
個人 : 家族保証 |

※詳しくは次頁『竜巻とみられる突風等による「被災者ローン」』の内容をご覧ください。

竜巻とみられる突風等による「被災者ローン」の内容

平成24年7月9日現在

	事業者向け	個人向け								
ご利用いただける方	中小企業および個人事業者の方 次のすべての条件を満たす方 イ. 同一場所で同一業種を3年以上営業している方 ロ. 平成24年7月5日発生の「竜巻とみられる突風」等による被災事業者 ハ. 当金庫の審査基準に該当される方	個人の方 次のすべての条件を満たす方 イ. 借入時年齢が満20歳以上の方 ロ. 平成24年7月5日発生の「竜巻とみられる突風」等による被災者 ハ. 当金庫の営業地域にお住まい、もしくは勤務されている方 ニ. 現勤務先に2年以上勤務している方 ホ. 当金庫の審査基準に該当される方								
お使用みち	災害復旧資金 ・被災に伴う運転資金 ・被災に伴う設備資金	災害復旧資金 次のいずれかの資金（ただし、事業性資金は除く） ・住居の補修、修繕資金 ・自家用車の修理、買替資金								
ご融資限度額	50万円以上～2,000万円以内 ・運転資金または設備資金	10万円以上～500万円以内 （前年度年収の範囲内）								
ご利用期間	運転資金 10年以内 設備資金 10年以内	10年以内								
ご融資利率 （平成24年7月9日現在）	<table border="0"> <tr> <td>ご融資期間</td> <td>適用利率</td> </tr> <tr> <td>3年以内</td> <td>年1.975%</td> </tr> <tr> <td>変動金利 3年超～7年以内</td> <td>年2.175%</td> </tr> <tr> <td>7年超～10年以内</td> <td>年2.375%</td> </tr> </table> （本金利については最下限金利とし、保証協会利用の場合はさらに0.3%引き下げます）	ご融資期間	適用利率	3年以内	年1.975%	変動金利 3年超～7年以内	年2.175%	7年超～10年以内	年2.375%	固定金利 年1.500%
ご融資期間	適用利率									
3年以内	年1.975%									
変動金利 3年超～7年以内	年2.175%									
7年超～10年以内	年2.375%									
ご返済方法	・毎月元利金均等返済または毎月元金均等返済となります （元金据置期間は6ヵ月以内）	・毎月元利金均等返済または毎月元金均等返済となります （元金据置期間は6ヵ月以内） （ボーナス併用返済もできます）								
保証人	・中小企業：代表者 ・個人事業者：配偶者または後継者	・原則家族保証								
担保	・必要に応じて	・必要に応じて								
お持ち頂く書類	・税務申告書3期分 ・代表者の収入証明書 ・現在事項全部証明書 ・納税証明書 ・被害状況を確認できるもの （「罹災証明書」または写真等） ・その他審査に必要な書類	・運転免許証または健康保険証 ・公的所得証明書（源泉徴収票、確定申告書） ・資金使途確認書（見積書、請求書等） ・振込依頼書写し ・被害状況を確認できるもの（事業者同様） ・その他審査に必要な書類								
お取扱開始日	平成24年7月9日～平成24年12月28日	平成24年7月9日～平成24年12月28日								

※ 上記以外につきましてもお気軽にご相談下さい。